

## 相談支援事業所 アップルメント（特定相談支援事業）

### I.基本方針

障害種別を問わず、利用者自らが望む場所で社会の一員として日常生活、または社会生活を送ることができるよう、解決すべきニーズ等を把握したうえで必要な福祉サービスの利用の支援につなげる。

### II.概要

令和7年度計画数

計画作成：100件      モニタリング：300件

### III.重点目標

① 相談員の知識・技術の向上を図る

### IV.目標達成のための取り組み

① 研修や事例検討会に参加し、知識・技術を向上させる。また、他事業所の相談員とつながりを持ち、連携強化を図る。

### V.サービス内容

① サービス等利用計画の作成

② サービス等利用計画作成後の便宜の供与  
担当者会議、モニタリング、情報提供など

③ サービス等利用計画の変更

利用者及び家族からの要望や、モニタリングでの情報から変更が必要な時には対応する

④ 障害者支援施設等への紹介